

資 循 第 2 6 7 1 号  
令和 4 年 7 月 29 日

厚木市長 小 林 常 良 様

愛川町長 小 野 澤 豊 様

清川村長 岩 澤 吉 美 様

厚木愛甲環境施設組合  
管 理 者 小 林 常 良 様

神奈川県知事 黒岩 祐治

循環型社会形成推進交付金交付要綱第 9 第 1 項の規定による事後  
評価について（通知）

令和 4 年 6 月 30 日付けで提出のあった循環型社会形成推進地域計画目標達成  
状況報告書について、報告書の内容を評価し、所見を付しましたので、別添の  
とおり通知します。

問合せ先  
資源循環推進課指導グループ 宮坂  
電 話 (045)210-4159  
メール haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
厚木愛甲地域	厚木市、愛川町、清川村、厚木愛甲環境施設組合	平成 28 年度～令和 2 年度	平成 28 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	21,798t	21,643t (-0.7%)	18,268t (-16.2%)	2,314.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.80t/事業所	1.78t/事業所 (-1.1%)	1.61t/事業所 (-10.6%)	963.6%
	生活系 総排出量	69,577t	69,474t (-0.1%)	63,845t (-8.2%)	8,200.0%
	1 人当たりの排出量	179.2kg/人	170.9kg/人 (-4.6%)	160.5kg/人 (-10.4%)	226.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	91,375t	91,117t (-0.3%)	82,113t (-10.1%)	3,366.7%	
再生利用量	直接資源化量	11,762t (12.9%)	12,905t (14.2%)	9,826t (12.0%)	-69.2%
	総資源化量	23,420t (25.4%)	25,539t (27.8%)	21,544t (26.1%)	29.2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	9,543MWh	9,253 MWh 15,708 GJ	9,477MWh 31,196GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	7,626t (8.3%)	7,338t (8.1%)	6,569t (8.0%)	150.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	269,217 人	269,486 人	266,225 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	241,401 人	248,831 人	237,065 人	95.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	89.7%	92.3%	89.0%	-26.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,937 人	7,456 人	13,467 人	180.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.7%	2.8%	5.1%	-155.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,879 人	13,199 人	15,693 人	118.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	厚木愛甲地域各市町村	排出量に応じた負担の公平性や住民の意識改革を進め、地域の実情を踏まえながらごみ有料化の導入を引き続き検討する。	平成 28 年度～令和 2 年度	<p>【厚木市】令和元年に条例改正を行い、「動物の死体」の処理（火葬等）に係る手数料の見直しを実施した。また、令和 3 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、家庭系ごみ有料化導入を検討することを計画に盛り込んだ。</p> <p>【愛川町】ごみ有料化については、ごみ袋を有料にすることで、排出量に応じた負担を公平に負荷できるが、少量のごみの排出者に対しては、不利になることもあるため、慎重に検討している。</p> <p>【清川村】粗大ごみ処理の有料化について、引き続き検討を進める。</p>
	12	環境教育普及啓発助成	厚木愛甲地域各市町村	教育委員会、NPOなどと連携し、環境教育の実施や広報紙、ホームページを活用した情報を提供する。	平成 28 年度～令和 2 年度	<p>【厚木市】市内在住の小・中学生を対象に体験学習講座、施設見学会を開催した。</p> <p>【愛川町】平成 28～30 年度については、町環境フェスタで環境教育や環境に対する意識向上のための広報活動を行った。</p> <p>令和元年度、令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染状況から環境フェスタの開催を見合わせた。環境ポスター展に合わせて環境問題に関する啓発を行った。</p> <p>【清川村】ごみ減量化・資源化に関する出前講座を開催した。</p>
	13	マイバックキャンペーン	厚木愛甲地域各市町村	スーパーの店頭などでマイバックキャンペーンを実施する。	平成 28 年度～令和 2 年度	<p>【厚木市】買い物袋持参運動などを積極的に行っている店舗を認定する、厚木市スリムストアー制</p>

					<p>度を実施した。</p> <p>【愛川町】平成 28～30 年度にスーパー店頭において、ごみ減量化キャンペーンを行う中で、マイバッグの配布を行った。</p> <p>【清川村】啓発用のマイバックを作成してキャンペーンを実施した。</p>
14	エコショップの活用	厚木愛甲地域各市町村	<p>ごみ減量の一環として、商品の適正包装に取り組んでいる店舗を認定するとともに、参加事業者の拡充を図る。</p>	平成 28 年度～令和 2 年度	<p>【厚木市】厚木市スリムストアー制度を実施した。</p> <p>【愛川町】厨芥類削減の取組強化等、より大きな効果が見込まれる他の施策の実施を優先したことから、本施策の実施に至らなかった。</p> <p>【清川村】実施について検討したものの、対象店舗が少数であることから、効果が薄いと考えられたため、事業実施期間での実施には至らなかった。</p>
15	紙類削減の取組強化	厚木愛甲地域各市町村	<p>紙資源物保管倉庫等の設置研究やチラシの配布、戸別訪問による紙類の削減を行う。</p>	平成 28 年度～令和 2 年度	<p>【厚木市】雑がみなどに対する分別や適正排出方法などを掲載したチラシを作成し、全戸配布をした。</p> <p>【愛川町】紙類再資源化事業を実施している団体への活動奨励金の交付及び再資源化倉庫の修繕などを支援した。</p> <p>【清川村】資源回収ボックスを転入者などへ配布した。</p>
16	厨芥類削減の取組強化	厚木愛甲地域各市町村	<p>コンポスト機器等の購入補助の再検討、食品の計画購入、エコクッキングなどの積極的な取組を行う。</p>	平成 28 年度～令和 2 年度	<p>【厚木市】令和 2 年 1 月から生ごみ処理機購入費補助の対象機器を拡充した。</p> <p>【愛川町】生ごみ処理器の購入費補助率を令和元年度にこれまでの 2/3 から 9/10 へ引き上げた。このほか、食品ロス削減のポスタ</p>

					一を掲示し、周知を図った。また、平成 28 年度～令和元年度に生ごみ堆肥化講習会を開催した。 【清川村】コンポストの無料貸与によるモニタリングを実施した。
17	剪定枝の資源化の推進	厚木愛甲地域各市町村	構成市町村で行っている剪定枝の資源化を今後も継続し、剪定枝の排出抑制、資源化の取組強化を図る。	平成 28 年度～令和 2 年度	【厚木市】剪定枝の資源化を進め、令和 2 年度から資源化した肥料の配布を開始した。 【愛川町】剪定枝の資源化は、過年度から実施しており、引き続き資源化を図った。 【清川村】剪定枝の資源化は、過年度から実施しており、引き続き資源化を図った。
18	ごみ減量化システムづくり	厚木愛甲地域各市町村	広域化に合わせた分別区分の統一。新たな資源回収品目の設定、資源の日の拡充、地域の拠点の活用を行う。	平成 28 年度～令和 2 年度	【厚木市】令和元年 5 月から家庭から出るもえるごみの戸別収集を「金田地区、小野地区、まつかげ台地区」でモデル実施として開始した。 【愛川町】平成 30 年度に CD・DVD 等光学ディスク試行回収を実施し、令和 2 年度から光学ディスク回収ボックスを町内公共施設に設置し、拠点回収を開始した。 【清川村】新たな資源回収品目として平成 31 年 1 月から小型家電、令和 2 年 4 月から自転車の選別を開始した。
19	生活排水対策	厚木愛甲地域各市町村	下水道の整備及び接続の促進、また、下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。	平成 28 年度～令和 2 年度	【厚木市】単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助を実施した。 補助対象設置基数 H28 : 16基 H29 : 49基 H30 : 67基 R1 : 63基 R2 : 66基 【愛川町】単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助を実施した。

						補助対象設置基数 H28：2基 H29：2基 H30：3基 R1：6基 R2：2基 【清川村】単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助を実施した。 補助対象設置基数 H28：0基 H29：1基 H30：0基 R1：0基 R2：0基
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみ	厚木愛甲地域各市町村	分別収集を地域の実情を踏まえ、極力統一する。処理残渣は可能な限り資源化する。	平成28年度～令和2年度	【厚木市】地域の特性を考慮し、極力統一化できるよう調整を図った。 【愛川町】前事業実施期間で確立した新しい分別収集体制を継続し、分別区分の統一化を図った。 【清川村】分別区分の統一化を図るため、収集体制の見直しに向けた検討をした。
	22	事業系ごみの削減	厚木愛甲地域各市町村	事業系ごみを排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う。	平成28年度～令和2年度	【厚木市】市内事業所へ適正処理のリーフレットを送付し、不適正排出事業所には戸別訪問による指導を実施した。また、多量排出事業所への排出指導等を実施した。 【愛川町】ごみの排出を行う事業所に対して、「事業系ごみ適正処理ガイドブック」を配布するなど、啓発活動を行った。 【清川村】適正処理のパンフレットを配布し、啓発を実施した。
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ中間処理施設整備事業（高効率ごみ発電施設整備）	厚木愛甲環境施設組合	3Rを推進した上で、残る可燃物を焼却し、高効率発電を行う。	令和2年度（令和2年度～令和7年度）	【厚木愛甲環境施設組合】ごみ中間処理施設に係る用地取得を実施した。
	2	ごみ中間処理施設整備事業（マテリアルリサイクル推進施設整備）	厚木愛甲環境施設組合	ブロック内の処理を集約し、資源化を進めるとともに、資源とならないごみを減らす。	令和2年度（令和2年度～令和7年度）	【厚木愛甲環境施設組合】ごみ中間処理施設に係る用地取得を実施した。

	3	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	清川村	休止している施設の跡地にストックヤードを整備し、資源回収を進める。	平成 29 年度～平成 30 年度	【清川村】施設の整備により、新たな資源回収品目として小型家電及び自転車の選別を開始した。
	4	合併浄化槽	厚木市、愛川町	合併処理浄化槽整備	平成 28 年度～令和 2 年度	【厚木市】単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助を実施した。 補助対象設置基数 H28：16基 H29：49基 H30：67基 R1：63基 R2：66基 【愛川町】単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助を実施した。 補助対象設置基数 H28：2基 H29：2基 H30：3基 R1：6基 R2：2基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	高効率ごみ発電施設（事業番号1）の計画支援	厚木愛甲環境施設組合	測量調査、施設基本設計策定、要求水準書等作成、環境影響評価等	平成 28 年度～令和 2 年度（平成 28 年度～令和 3 年度）	【厚木愛甲環境施設組合】ごみ中間処理施設整備に向けた測量調査、施設基本設計策定、要求水準書等作成、環境影響評価を実施した。
	32	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号2）の計画支援	厚木愛甲環境施設組合	測量調査、施設基本設計策定、要求水準書等作成、環境影響評価等	平成 28 年度～令和 2 年度（平成 28 年度～令和 3 年度）	【厚木愛甲環境施設組合】ごみ中間処理施設整備に向けた測量調査、施設基本設計策定、要求水準書等作成、環境影響評価を実施した。
	33	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号3）の計画支援	清川村	施設実施設計業務	平成 29 年度	【清川村】リサイクル推進施設整備に向けた施設実施設計を実施した。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	厚木愛甲地域各市町村	特定家庭用機械再商品法に基づき適切な回収、再資源化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	平成 28 年度～令和 2 年度	【厚木市】市民ふれあいマーケット、環境フェアを開催した。平成 31 年 2 月からパソコンを無料で回収リサイクルできるサービスを開始した。 【愛川町】家電のリサイクルについては、住民の相談を受けた際に丁寧な説明を行い、適切な排出の推進を行った。

						【清川村】適正処理のガイドブックを配布し、ホームページに掲載した。
42	不法投棄対策	厚木愛甲地域各市町村	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携を行う。	平成 28 年度～令和 2 年度		<p>【厚木市】各種啓発・禁止看板を設置。夜間警備を実施。監視カメラシステムを運用。県との連携によるパトロールを実施した。</p> <p>【愛川町】不法投棄対策として、監視カメラ、警告看板などを設置。不法投棄監視パトロールについて委託を行った。また、県との連携によるパトロールを実施した。</p> <p>【清川村】県と連携して不法投棄パトロールを実施、また、県の施策を活用した監視カメラを設置した。</p>
43	災害時の廃棄物処理体制の整備	厚木愛甲環境施設組合及び厚木愛甲地域各市町村	ブロック内でも災害時の仮置き場の候補地を検討する。また、神奈川県、近隣自治体との連携や災害廃棄物処理計画等の整備を行う。	平成 28 年度～令和 2 年		<p>【厚木市】平成 30 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定し、令和 2 年 3 月に災害廃棄物処理計画（風水害編）を策定した。</p> <p>【愛川町】町内の災害時の仮置き場の検討などを行い、平成 30 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定した。</p> <p>【清川村】県、近隣自治体との連携を検討するとともに、平成 30 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定した。</p> <p>【厚木愛甲環境施設組合】組合で整備するごみ中間処理施設の緑地のエリアを災害廃棄物一時保管場所として使用する方針とした。</p>



### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【ごみ処理】

##### (排出量)

ごみの発生抑制や減量化に向けた取組により、総排出量は平成 25 年度に対して 10.1%の減となり、目標を達成した。構成市町村は、今後も連携し、更なるごみの減量化・資源化に向けた取組を進めるものとする。

##### ・事業系

事業者へ減量化や資源化の周知を実施したことで、目標に対する実績は総排出量が 2,314.3%、1 事業所当たりの排出量は 963.6%でいずれも削減目標を達成した。

##### ・生活系

減量化や資源化に向けた取組を推進したことで、目標に対する実績は総排出量が 8,200.0%、1 人当たりの排出量は 226.1%でいずれも削減目標を達成した。

##### (再生利用量)

##### ・直接資源化量

目標に対する実績は-69.2%で、目標は達成しなかった。これは、直接資源化を推進したが、総排出量が目標より約 9,000 トン削減できたため、直接資源化する資源ごみの量も減少したことにより目標が達成できなかったと考えられる。

##### ・総資源化量

目標は達成できなかったが、総排出量に対する総資源化率は平成 25 年度と比較して 0.7%増となった。総排出量が減少している中、資源化の取組を行ったことで一定の成果を得られたものと考えている。

##### (エネルギー回収量)

安定したエネルギー回収を行うことができた。なお、熱利用量については、目標値では近隣施設への供給分のみを計上していたが、実績においては場内利用を行ったことから大幅な増となっている。

##### (最終処分量)

減量化及び資源化を推進したことで、目標に対する実績は 150.0%となり、目標を達成した。

#### 【生活排水処理】

総人口は、平成 25 年度より 1.1%の減となったが、全体の汚水衛生処理率は 0.7%の増となり、着実な整備が図られた。

##### (公共下水道)

人口減少の影響により、汚水衛生処理率は平成 25 年度より 0.7%の減となった。

公共下水道の整備と併せて接続率の増加を推進し、生活排水の適正処理に向けた取組を進める。

##### (合併処理浄化槽)

汚水衛生処理率は平成 25 年度より 1.4%の増となり、目標を達成した。

今後も合併処理浄化槽の設置に係る補助金制度を広く住民に周知し、生活排水の適正処理に向けた取組を進める。

##### (未処理人口)

目標は達成しなかったが、平成 25 年度と比較して 12.2%の減であり、着実な成果があった。

(都道府県知事の所見)

**【ごみ処理】**

当該地域では、各種施策を推進することにより、多くの項目で目標を達成しており、特に排出量については大幅に減少し、ごみの排出抑制が進んでいる。しかし、直接資源化量及び総資源化量については目標を達成しておらず、一定程度の資源化が進んでいる状況ではあるが、さらなる目標達成に向け、引き続き資源化施策の推進を図られたい。

今後は、地域におけるごみの排出量の抑制及び資源化の他、廃棄物処理施設の整備を着実に進めていただき、地域全体で循環型社会の形成に向け施策を推進されたい。

**【生活排水処理】**

目標には達していない項目はあるが、浄化槽による汚水衛生処理人口は目標を達成しており、未処理人口も着実に減少していることから生活排水処理の改善に寄与したと考える。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。